

1. 年間実施事業

- ・施設及び設備の維持管理業務
- ・施設利用許可関係業務
- ・入浴施設利用者からの利用料金徴収業務
- ・利用者からの意見や苦情の受付業務
- ・月 2 回のお茶の間の開催（自主事業）
- ・利用者拡大のための取り組み（地域住民のサークル活動場所の提供等の援助）

（休所日及び利用時間）

「休所日」

- ・月曜日
- ・国民の祝日（国民の祝日が月曜日の場合はその翌日）
- ・お盆（8月13日～15日）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

「利用時間」

- ・午前 9 時～午後 5 時（入浴時間は午前 11 時～午後 3 時）

2. 各月実施事業

（4月） 通常業務

- お茶の間サロン（第一、三火曜日）
- *健康相談会（第一木曜日）
- *運営会議（第三週の土曜日）

（5月） 通常業務

- 救急法研修（1F デイサービスひばりと共催）
- お茶の間サロン（第一、三火曜日）
- *健康相談会（第一木曜日）

（6月） 通常業務

- 16日（火）お茶の間サロン開始（第一、第三火曜日）
- *健康相談会（第一木曜日）
- *運営会議（第三週の土曜日）

（7月） 通常業務

- 七夕会
- お茶の間サロン（第一、第三火曜日）
- ひばり荘運営委員会開催
- *健康相談会（第一木曜日）

- (8月) 通常業務
お茶の間サロン (第一、第三火曜日予定)
*健康相談会 (第一木曜日)
*運営会議 (第三週土曜日)
- (9月) 通常業務
お茶の間サロン (第一、第三火曜日予定)
敬老会
利用者アンケート実施
*健康相談会 (第一木曜日)
- (10月) 通常業務
お茶の間サロン (第一、第三火曜日予定)
*健康相談会 (第一木曜日)
*運営会議 (第三週土曜日)
- (11月) 通常業務
お茶の間サロン (第三火曜日予定)
ひばり荘管理運営委員会開催
*健康相談会 (第一木曜日)
- (12月) 通常業務
お茶の間サロン (第一、第三火曜日予定)
クリスマス会
門松づくり
ゆず湯 (予定)
*健康相談会 (第一木曜日)
*運営会議 (第三週土曜日)
- (1月) 通常業務
お茶の間サロン (第一、第三火曜日予定)
*健康相談会 (第一木曜日)
- (2月) 通常業務
お茶の間サロン (第一、第三火曜日予定)
節分会
*健康相談会 (第一木曜日)
*運営会議 (第三週土曜日)
- (3月) 通常業務

お茶の間サロン（第一、第三火曜日予定）

ひな祭り

ひばり荘管理運営委員会

*健康相談会（第一木曜日）

- *健康相談会は、「地域包括支援センターふなえ」が入浴利用者を含めひばり荘利用者を対象に定期開催。
- *七夕会、敬老会、門松づくり、クリスマス会、節分会、ひな祭り等の行事は、1Fデイサービスひばりとの交流も予定する。
- *自主事業として、今年度も各月第一、第三火曜日にお茶の間サロンを開催する。
- *運営会議を偶数月の第三土曜日に開催する。（運営会議終了後は、ひばり荘周囲の環境整備を行う。植栽の剪定や草取り等）
- *ひばり荘利用者向けの講座を開催する。（医療、介護、年金、税金関係等の相談会を含め）